

作成年度
------

平成27年度
--------

森林整備加速化・林業再生基金  
変更事業計画書

区分:強い林業・木材産業構築緊急対策

区分:林業成長産業化総合対策

徳島県

## 第1. 基本的事項

### 1. 都道府県の森林整備及び林業・木材産業の現状と課題

平成26年度における間伐等の実施面積は、3,121haで、うち搬出間伐は882haとなっている。特に搬出間伐の割合は平成21年度の7.7%から28.3%と増加しており、切捨間伐から搬出への転換が図られている。

しかしながら、これまで森林の整備や保全管理活動を支えてきた山村地域は、過疎化・高齢化に伴う林業従事者の減少や高齢化が深刻さを増し、長引く木材価格の低迷は森林所有者の施業意欲を減退させ、森林の管理が行き届かなくなる恐れがある。

このようなことから、生産性が高く安定的な林業経営を担う森林組合や林業事業者における就業者の育成確保や、作業道や高性能林業機械の導入等による効率的な基盤整備が必要であり、加えて整備対象森林の団地化や集約化により、森林所有者の負担の軽減させていく必要がある。

また、県内には7つの原木市場があり、製材工場への原木の供給を担っているが、近年、素材生産現場から直送方式で製材工場へ原木を供給する事例も増えてきている。製材工場は現在108社あり、外材製材の廃業等が進む一方で、中規模以上の国産材製材の生産拡大が進みつつある。こうした製材工場は、主に建築用途の板類を中心に生産しているが、最近では2次加工を行い付加価値を付けて県内外の工務店や住宅資材メーカー向けに出荷を増やしている。また、大型製材工場の誘致を行い、平角等構造材を生産するA級材の加工体制の強化が図られ、A材からC材まで余すところなく利用できる加工体制が整いつつある。

このような中、県内の大手合板工場やMDF工場では国産材の使用比率を高め、また、木質バイオマス発電の建設が始まっており、今後、燃料用原木の需要も増してくることが予想されることから、これらに見合う原木の安定供給体制と木材資源を有効活用するための円滑なカスケード利用体制等の構築を図るとともに、生産・消費の拡大対策の推進が課題となっている。

これまでの「林業プロジェクト」では、県産材の増産と需要の拡大などにより、林業・木材産業の振興に向け取り組んでいるところであり、今後、更なる機械化や組織化により林業事業者の体質強化と担い手の確保・定着化、加工体制の効率化を進める必要がある。

そうした中、平成27年度から「新次元林業プロジェクト」を立ち上げ、主伐から造林、保育までの「森林サイクル」をしっかりと定着させ、更なる増産と雇田拡大によって林業の成長産業化と森林の保全・管理を図るとともに地方創生を目指していくこととしている。

### 2. 施策の基本方針

事業の対象エリアは県内全域とし、本県の林業・木材産業の成長産業化を図るため、県産材生産量の拡大と木材需要対策の拡大に努める。路網整備については、森林環境保全事業及び森林境界の明確化との連携を図り、10年後の素材生産量を60万m<sup>3</sup>まで高めるという新次元林業プロジェクトの達成に向けた取り組みを加速する。

特に、これまでの事業により製材工場が国産材にシフトし、県産材製品の供給体制が整備されつつあることから、公共施設の木造化を推進し、木材需要の拡大に努める。

### 3. 地域材の需要拡大と安定的・効率的な生産・供給体制の構築等に関する考え方

徳島県では、県産材の利用を推進することで、水源のかん養や土砂災害防止などの森林の持つ公益的機能の発揮や、地球温暖化の防止、林業を主とした中山間地域の活性化につなげることを目的に、平成25年度に全国初となる「徳島県県産材利用推進条例」を施行した。条例では、ハード面においては、製材加工流通体制の整備、木造公共建築物や公共土木工事、工作物への利用、合板・木質バイオマス等への有効利用など、当該補助事業等を利用し、効率的な供給体制を整備するとともに、ソフト面では、設計者・木材加工分野の人材育成、県産材のブランド化・産地認証制度の推進、新用途開発などをかけており、県産材を利用する人材の育成や使われやすい県産材製品の開発など安定的な供給体制にかかせない川下における人づくりにも重点を置き、本条例に沿って事業展開を行っている。

また、県民に対し木育活動を通じて、県産材を利用する意義を広めることとしており、木育イベントや講演会など需要拡大の取り組みを県を上げて行っているところである。

徳島県では、条例に基づき、次世代に繋がる森林資源の循環利用を目指すことで、林業の成長産業化を図っていくこととしている。

### 4. その他

※(特記すべき事項がある場合、記述)

## 第2. 全体目標及び事業実施期間等

### 1. 全体目標

全体指標	目標設定の考え方	現状値			目標値			備考
		数値	単位	年度	数値	単位	年度	
素材生産量	県内における素材生産量	291,652	m3	26	400,000	m3	30	
		278,851	m3	27	420,000	m3	31	
地域材の利用量	県内における地域材利用量	273,000	m3	26	362,000	m3	30	製材における利用量
		269,000	m3	27	380,000	m3	31	

※年度は集計年度

### 2. 事業実施期間等

	区 分	事業実施期間等
基金存続期間	—	平成28年度 まで
事業実施期間	強い林業・木材産業構築緊急対策	平成28年度 まで
	林業成長産業化総合対策	平成28年度 まで

### 第3. 基金保有額及びメニューごとの事業費等

#### 2. 強い林業・木材産業構築緊急対策

##### (1) 基金保有額

(単位:円)

財 源	交 付 額	運 用 益	基 金 へ の 返 還 額	基 金 へ の 納 付 額	前 年 度 まで の 執 行 額 ( 実 績 )	国 返 還 庫 額	基 金 残 額
平成24年度補正予算のうち整備費補助金に係る分	2,639,500,000	4,770,723			2,404,524,978		239,745,745

※実績については、決算前。

##### (2) メニューごとの事業費等

(金額の単位:円)

事 業 実 施 年 度 メ ニ ュ ー	平 成 2 8 年 度		
	数 量	基 金 事 業 費	備 考
1. 木材加工流通施設等整備	施設 3	130,000,000	
2. 木造公共施設等整備	施設 1	100,000,000	
3. 木質バイオマス利用施設等整備	施設 1	9,000,000	
※指導等事業	—	745,745	
合 計 (b)	—	239,745,745	

注1)基金事業費は国費のほか、運用益等を含めた額を記載すること。

注2)「地方負担額」は、都道府県及び市町村の負担額を記載すること。

第3. 基金保有額及びメニューごとの事業費等

3. 林業成長産業化総合対策

(1) 基金保有額

(単位:円)

財 源	交 付 額	運 用 益	基 金 へ の 返 還 額	基 金 へ の 納 付 額	前年度までの執行額(実績)	国 庫 返 還 額 ( 予 定 )	基 金 残 額
平成21年度補正予算	4,200,000,000	10,900,013			4,210,900,013		
平成22年度予備費	186,000,000	66,790			186,066,790		
平成22年度補正予算	345,000,000	289,415			345,289,415		
平成23年度補正予算(第4号)	186,808,000	714,475			133,582,690		53,939,785
平成24年度補正予算(整備費補助金を除く)	283,100,000	549,442	4,126,500		259,044,115	4,126,500	24,605,327
平成25年度補正予算	1,358,000,000	1,836,429			864,785,210		495,051,219
合 計	6,558,908,000	14,356,564	4,126,500		5,999,668,233	4,126,500	573,596,331

※実績については決算前。

(2) メニューごとの事業費等

(金額の単位:円)

事業実施年度 メニュー	平成28年度		
	数 量	基 金 事 業 費	備 考
1. 地域協議会の運営、調査・調整、計画作成、普及等	—	5,000,000	平成23年度補正予算(第4号)
	—	20,000,000	平成24年度補正予算
	—	30,000,000	平成25年度補正予算
2. 木造公共施設等整備	施設		
	施設		
	施設		
3. 木質バイオマス利用施設等整備	件		
	2件	20,000,000	平成25年度補正予算
	2件	5,000,000	平成23年度補正予算(第4号)
4. CLT等新製品・新技術の実証・展示加速化対策	件		
	施設		
	6施設	170,000,000	平成25年度補正予算
6. 木材の効率的な供給に向けた路網整備	2,000m	4,000,000	平成24年度補正予算
	12,500m	25,000,000	平成25年度補正予算
	970ha	43,500,000	平成23年度補正予算(第4号)
7. 森林境界の明確化	ha		
	3,830ha	172,500,000	平成25年度補正予算
	台		
8. 高性能林業機械等の導入	台		
	12台	77,500,000	平成25年度補正予算
	件		
9. 原木しいたけ再生回復緊急対策	件		
	件		
	件		
※指導等事業	—	439,785	平成23年度補正予算(第4号)
	—	605,327	平成24年度補正予算
	—	51,219	平成25年度補正予算
合 計 (c)	—		平成21年度補正予算
	—		平成22年度予備費
	—		平成22年度補正予算
	—	53,939,785	平成23年度補正予算(第4号)
	—	24,605,327	平成24年度補正予算
	—	495,051,219	平成25年度補正予算
合 計		573,596,331	

注1)基金事業費は国費のほか、運用益等を含めた額を記載すること。

注2)「地方負担額」は、都道府県及び市町村の負担額を記載すること。

※行については、適宜追加すること。